



日本共産党国会議員団千葉事務所 ☎043-302-2005
 県会議員 丸山 慎一 ☎047-424-6347
 <市議団控室☎436-3030 FAX420-7201>
 市 会 議 員
 石川敏宏 ☎462-4548 佐藤重雄 ☎432-9872
 事務所☎467-2860 関根和子 ☎447-0557
 岩井友子 ☎438-8647 事務所☎440-7950
 事務所☎429-2160 中沢 学 ☎493-8140
 金沢和子 ☎422-5278 渡辺ゆづ子 ☎462-7273

横須賀市児童相談所を視察―日本共産党市議団―

日本共産党市議団は2月3日、増え続ける児童虐待への対応のため独自に児童相談所を設置した横須賀市を視察しました。

増え続ける子どもの相談・虐待

船橋市では、育児の悩みや不登校など、子どもについての様々な問題についての相談は、家庭児童相談室が対応しています。

家庭児童相談室では、平成20年度

横須賀市

子ども虐待予防センターから

市児童相談所開設へ

横須賀市では、育児不安や育児ストレスによる親子関係のゆがみから虐待に発展することに着目し、平成14年に「子ども虐待予防センター」

の488件から、24年度には895件へと相談が増加。市の子育て支援の役割は大変大きくなっています。

この相談の中でもっとも件数が多いのが虐待に関するものですが、児童の一時保護などは家庭児童相談室ではできず、県の児童相談所が対応しています。

昨年度、千葉県市川児童相談所(担当地域：市川市・船橋市・鎌ヶ谷市・浦安市)で対応した児童虐待1100件のうち、432件が船橋市からの受付分となっています。

賀市が守る」ことを掲げ、準備期間2年を経て、平成18年に市児童相談所を開設しました。市が親子分離や一時保護の権限をもったことで、問題の解決に動きやすくなったとのことでした。

さらに、平成20年には子どもに関する総合支援の拠点施設「はぐくみ館」を新設、児童相談所をこの中に移し、青少年・医療・保育・療育など、他の子ども関連の部署と連携した体制が整えられています。

横須賀市では児童相談所開設に伴い、乳児院・児童養護施設も開設しています。今後、重症心身障害児施設の新設計画もあるとのことでした。「親子分離」で、市外の施設利用が必要な場合もあり、神奈川県が施設を充足させていくことも求められています。

施設にかかる財政負担が大きいなど、予算の確保と人材の育成が大きな課題との話でした。

議会広報のあり方を視察

市議会広報委員会は1月、兵庫県明石市「議会報告会」、香川県高松市「テレビによる議会広報」の視察を行いました。

明石市の「議会報告会」

明石市議会は、議会活性化を図るために、特別委員会を設置し、

市民アンケートに取り組みました。その結果、「議会に関心が無い」、

「議会に市民の声が反映されていない」という意見が過半数を

占めていました。これを受け、議会活動を積極的に市民に知らせる

ことなどを盛り込んだ「議会基本条例」を制定しました。明石市議

会は、この条例にもとづき「議会報告会」を3ヶ所で開催し245

人が参加しました。参加者からは、「議会側の報告が長く市民が

発言する時間が少なすぎる」との意見が多かった一方、「議会とし

て報告会を開催したことについては評価する」との感想が寄せられたとのことでした。

なお、明石市議会基本条例には、「参考人制度および公聴会制度を十分に活用し、見識を討議に反映させる」、「市民との意見交換の場を設け、市民が議会活動に参加できるような方策を講ずる」と規定されており、これらは大事な点だと感じました。

高松市の「テレビ広報」

高松市議会は、地元テレビ局やケーブルテレビ、インターネットを活用して、議会特別番組を放映しています。番組は、「議長の挨拶と市政の課題」(15分)、「議会派の代表による議会報告」(30分)です。視察の中で15分番組を視聴しましたが、率直に言って市民が見たくなくなるような内容ではないと感じました。

制作費は15分番組が35万円、30分番組が84万円。ケーブルテレビはこの番組を数回放映しているとのことでした。市民アンケートでは、「番組を見たことがない」が圧倒的で、視聴率は1%との説明でした。実施するには、番組内容や費用対効果の十分な検討が必要と感じました。

ちなみに船橋市議会では、昨年9月議会から、ケーブルテレビで本会議の録画を放映しています。日本共産党の各市議のもとには、「ケーブルテレビで見た」という声が寄せられています。視聴率については、「測定できない」(ケーブルテレビ側の説明)としています。

無料 税金相談会

地元の税理士さんが相談を受けます。

- 2月19日(水)中央公民館 第3和室
- 3月3日(月)中央公民館 第2集会室
- いずれも午後1時～5時

事前に予約してください。主催：日本共産党船橋市議団

電話：436-3030

(電話受付は平日9:30～17:00)

日本共産党船橋市議団主催

無料 法律相談

2月19日(水) 弁護士が相談を受けます
3月18日(火)

労働相談も受けています

会場：中央公民館

時間：午後1時～4時

要予約 ☎ 436-3030